

開催月日 : 令和5年 3月22日(水)

第2回 定期巡回・随時対応型訪問介護看護・医療連携推進会議 議事録

--	--	--	--	--	--

司 会	荻 浩輝	書 記	荻 浩輝
2022年度 第2回介護医療連携推進会議について			
1. 運営状況報告			
別紙のとおり2022年9月から2023年2月までの運営状況報告を行う。			
稼働件数は微増である。あんしんセンターが関与しているケースでの新規依頼が多く、退院後の生活状況の把握や安否確認含め、服薬確認のみなど限定的な支援が必要な方が多い印象である。ターミナルケアを行った事例もあるが訪問看護(他事業所)は医療で介入していた。ヘルパー＝訪問介護という認識が一般的で定期巡回サービスはまだ浸透していないのではないと思われる。今後も医療機関や居宅事業所へ広報活動を続けていきたい。			
関係機関の皆様には「定期巡回サービス」が選択肢の一つとして、ご利用者への適正なサービスが提供できればよいと考える。ケースカンファレンスも毎月実施しているが、担当ケアマネージャーや医師など生じている課題や検討した内容について報告し連携を強化していきたい。			
2. 自己評価外部評価			
別紙を参照する。今回いただいたご意見をもとに、できているところは継続し、課題については改善を行ってまいります。お忙しい中、ご協力ありがとうございました。高齢者虐待や感染症対策について委員会の設置・運営を行ってゆきますので、研修などを通してより良いサービス提供や適正化が行えるよう努力してまいります。			
3. よくある質問、ご意見など			
Q.定期巡回は短時間サービスですが入浴介助は可能ですか？			
A.可能です。アセスメントに基づき時間設定をさせていただき対応致します。例えば入浴介助の時は45分程度長めの設けるなどしています。			
Q.身体介護中心ですが掃除や買い物もやってくれるのでしょうか？			
A.可能です。訪問介護のようにまとまった時間で行うのではなく、細かく分けて行えるように計画をいたします。この曜日は居室の掃除を行い、この時間は買い物を行う等。詳細は計画作成責任者へご相談ください。			
Q.看護が医療保険でも定期巡回で対応可能ですか？			
A.はい、保険制度が異なるため定期巡回のご利用可能です。また月1のアセスメントにつきましては介護医療保険に限らず、弊社の訪問看護によるアセスメントを毎月実施し連携致します。			
Q.1回何分、1日に何回まで訪問可能ですか？			
A.短時間でのサービスを想定しておりますが、実際の時間や訪問回数につきましてはご利用者様の状態やアセスメントに基づきご提案させていただきます。			

ケアマネジャーはこのサービスについては認知しているが利用したことがない方が多いと思うので、一度利用
してみれば定期巡回の良さや特性が分かると思う。サービス依頼の際は居宅も弊社にお願いすることも
多いため浸透していないのではないかと考える。他事業所の居宅サービスでも適正な利用者がいれば助言して
行ければと思う。介護保険サービスを始めて使う方や、退院後や普段の生活状況の把握ができれば定期巡回から
始めてみて通常の訪問介護に戻すといった利用をもっと打診してみてもよいのではないか。
次回、2023年度第1回の介護医療連携推進会議の開催は2023年9月頃を予定しております。
医療関係者の方々にもご参加いただきたいと思っておりますので開催日時が確定しましたら構成委員の
皆様にご連絡させていただきます。